

大阪府消防団活動PRポスター募集要領

今後大阪でも起こりうる南海トラフ巨大地震等の大規模災害の際、その被害を限りなく小さなものにする（減災）上での個々人の日頃の備えに加え、地域住民で構成された「消防団」の一層の活動、活躍による地域防災力の強化が求められています。

このため、消防団活動に対する府民の認識・理解の促進を目的として、若者の感性・視点を取り入れて、府内の消防団の活動を紹介するポスター作品を募集します。

※「消防団」とは

市町村に設置される消防機関の一つですが、常勤職員で構成される消防本部や消防署とは異なり、普段は会社員・自営業など他に本職を持ちながら、火災や風水害等の発生時には「自分の地域は自ら守る」という精神に基づき初期消火や避難誘導等を行う地域住民で構成されています。なお、消防団員は、法律に基づき、非常勤特別職の地方公務員として位置づけられています。

(参考) 総務省消防庁 消防団オフィシャルウェブサイト <http://www.fdma.go.jp/syobodan/index.html>

総務省消防庁消防団 PR ビデオ <http://www.fdma.go.jp/syobodan/movie/index.html>

【応募資格】

- ・平成27年4月1日現在で、16歳以上で30歳未満の方
- ・上記年齢に該当する方で、府内での在住又は在学・在勤の方

【募集内容】

(1) 募集のテーマ・コンセプト

消防団活動への府民の理解を深めるものであれば題材は自由ですが、以下の点を考慮の上、作成してください。また、大阪らしさを出す工夫（背景、キャッチコピー等）をしてください。

- 消防団は、風水害、地震・津波災害等、通常の消火活動に加え、災害時の人命救助や住民避難誘導にも活躍していること。
- 団員は本職で生計をたてつつ、休日や平日夜間を中心に日々訓練を積み災害の発生に備え、又、出動していること。
- 最近は、女性や学生の団員も増加していること。その結果、地域住民に対する救急講習や避難訓練、防火防災の啓発など、活動内容が多様化しつつあること。

(2) 消防団活動の理解促進について

あらかじめ消防団の活動を理解していただくため、以下の取組を予定しています。

応募を考える方は、是非、見学参加ください。

詳細は、裏面、「お問い合わせ先」までご連絡ください。

○消防団員によるポンプ車を使用した放水訓練等の見学

(開催日：8月9日、23日(いずれも日曜日/場所是要確認))

○府内各地域から選抜された消防団が火災消火のポンプ操法を披露する「大阪府消防大会」の見学

(開催日：9月6日(日)/場所：大阪府立消防学校)

(3) 作品の大きさ等

○「B4サイズ」に手描き又はプリント出力したものとします。(縦横は自由)

なお、入選者には、別途データの提供をお願いすることがあります。

○画材及び技法は自由です。

(4) 写真の使用等について

○写真素材の撮影/使用にあたっては、被写体の肖像権等に十分配慮してください。

(5) 関連リンク

○府内消防団の様々な活動を掲載していますので、ご覧ください。

大阪府ホームページ <http://www.pref.osaka.lg.jp/hoantaisaku/syobodanbosyu/syobodangazou.html>

【応募期間】

平成27年9月30日（水）まで（必着）

【応募方法】

別添「応募シート」に必要事項を記入し、下記「送付先」まで郵送してください。

- * 応募点数に制限はありません
- * 応募作品は、応募者本人が創作した未発表のものに限ります。
- * 応募作品は返却しません。
- * 作品は折らずに送付してください。電子メールでの提出はできません。
- * 複数応募される方は、それぞれの作品ごとに「応募シート」を添付してください。
- * 作品の裏側の右下に、①氏名（ふりがな）、②学校名を明記してください。

【審査等】

- 1 最優秀作品は、ポスターとして、大阪府や市町村の広報ツールとして広く活用されます。
- 2 応募作品は、消防団、防災、デザイン等の専門家で構成する審査委員会において厳正に選考します。
- 3 入賞者は平成27年10月頃、本人に通知します。また、大阪府ホームページに氏名及び学校名を掲載します。大阪府のイベントでの発表も予定しています。
- 4 審査結果に対する問い合わせや異議等にはお答えしません。
- 5 副賞は以下を予定しています。

最優秀賞：1点…賞状及び副賞（QUOカード2万円分）

優秀賞：3点…賞状及び副賞（QUOカード1万円分）

【著作権等】

- 1 入賞作品に係る著作権は主催者に帰属し、応募者は著作人格権を行使しないものとします。
- 2 入賞作品の使用、編集等に当たって、一部修正することがあります。
- 3 応募作品に関して第三者の権利の侵害が認められた場合、応募者本人がその責任を負うこととし、主催者は一切対応しません。また、第三者により権利侵害等の紛争が生じた場合は応募者が解決するものとし、主催者は一切責任を負わないものとします。
- 4 入賞作品の標語を単独で使用する場合があります。

【主催】

大阪府

公益財団法人大阪府消防協会

作品送付先／お問い合わせ先

大阪府政策企画部危機管理室 消防保安課 「消防団活動PRポスターコンクール」係

〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目

TEL 06-6941-0351（内線 4877）